

《入居一時金》一人あたり

項目	金額	備考
敷金	100,000円	預かり金です。滞納時には入居利用料に充当されます。 退居時リフォーム・清掃代を相殺して返金します。

①認知症対応型共同生活介護費 《通常の利用料金》(1割、2割、3割負担有り) 地域区分 7等級 3% (1単位=10.14円)

項目	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険1割負担の場合(1日)	748	752	787	811	827	844
保険1割負担の場合(30日)	22,440	22,560	23,610	24,330	24,810	25,320
施設使用料	家賃45,000円(途中入退居の場合は、1,800円/日在籍中の外泊や入院等による不在の場合も減額しません。) 食材費1,600円(朝350円 昼食450円 夕食650円 おやつ150円) 水道光熱費700円/日					
合計(円)	136,754	136,875	137,940	138,670	139,157	139,674
個人負担金	実費20,000円相当を必要時毎(医療費・オムツ代・趣味娯楽費・理美容料費等)					

上記金額以外として

②初期加算	入居した日から起算して30日以内の期間、30単位/日
③医療連携体制加算(Ⅲ)	59単位/日
④サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日
⑤認知症対応型夜間支援体制加算(Ⅱ)	25単位/日
⑥認知症対応型認知症専門ケア加算(Ⅱ)	対象者(認知症自立度Ⅲ以上の者)に、4単位
⑦生活機能向上連携加算	200単位/月
⑧栄養管理体制加算	30単位/月
⑨口腔衛生管理体制加算	30単位/月
⑩口腔・栄養スクリーニング加算	20単位/回(6月に1回を限度)
⑪科学的介護推進体制加算	40単位/月
⑫若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
⑬入院時費用	病院又は診療所に入院を要した時の要件に当てはまる場合 246単位/月(月6日限度)
⑭身体拘束廃止未実地減算	10%/日減算
⑮看取り介護加算	死亡日以前31日～45日以下72単位 死亡日以前4日～30日以下144単位/日 死亡日以前2日又は3日680単位 死亡日1280単位が加算されます。退去等した月と死亡した月が異なる場合に、看取り介護加算は死亡月にまとめて算定するため、入居していない月についても自己負担を請求する場合があります。退去等する際、退去等の翌月に亡くなった場合には、前月分の看取り介護加算に係る一部負担金を請求する場合があります。
⑯退居時相談援助加算	対象利用者のみ1回を限度に、400単位が加算されます。
⑰認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	1日につき総単位数×111/1000が加算されます。
⑱介護職員等特定職員処遇改善加算Ⅱ	1日につき総単位数×23/1000が加算されます。
⑲介護職員ベースアップ等支援加算	1日につき総単位数×23/1000が加算されます。

令和5年1月現在

お問い合わせ先 〒503-0812 大垣市万石3丁目14番地1 ☎ (0584) 83-3339

FAX (0584) 75-1271

ホームページ <http://www.g-h-tenjyu.jp/>

Email g-h-tenzyu@chime.ocn.ne.jp